

## 一般競争入札（条件付）の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、大蔵村役場新庁舎建設工事（債務負担行為）の請負について、一般競争入札（条件付）を次のとおり行う。

令和7年5月9日

大蔵村長 加藤 正 美

### 1 入札執行の日時及び場所

- （1）入札の日時 令和7年6月10日（火） 午前10時00分から
- （2）入札の場所 大蔵村大字清水2528番地 大蔵村役場会議室

### 2 入札に付する事項

- （1）工 事 名 大蔵村役場新庁舎建設工事（債務負担行為）
- （2）工事の場所 最上郡大蔵村大字 合海 地内
- （3）工事の概要

- ・ 庁舎棟 RC造3階建て＋塔屋1階  
延床面積：3,865.16㎡ 建築面積：1,854.99㎡
- ・ 車庫・倉庫棟 S造平屋建て  
延床面積：473.32㎡ 建築面積：483.31㎡
- ・ 電気設備工事一式
- ・ 機械設備工事一式
- ・ 外構整備

- （4）工事期間 着工の日から令和8年11月30日まで
- （5）予定価格 事後公表

### 3 入札参加者の資格等

#### （1）工事の施工方法等

本工事は、建築、電気、機械の3工種で構成する異工種特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による施工とする。

#### （2）共同企業体の構成基準

- ア 構成員の自主結成であること。
- イ 共同企業体の運営形態は、構成員がそれぞれ分担工事を施工する分担施工方式（乙型）とし、分担工事額の割合に応じた出資であること。
- ウ 建築工事の構成員については、単体の事業者のほか、各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式（甲型）も可とする。
- エ 共同企業体の構成員数は、建築工事1社又は2社、電気設備工事1社、機械設備工事1社とする。

オ 共同企業体の代表者は、建築工事を分担する事業者が務めることとし、入札への参加手続きなど、本村との調整・協議における窓口役を担うものとする。

(3) 入札に参加する者及び共同企業体の構成員となる者に必要な資格に関する事項

ア 大蔵村財務規則（昭和63年規則第5号。以下「規則」という。）第118条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

ウ 大蔵村競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

エ 大蔵村建設工事請負契約約款第49条第1項第9号及び第11号の規定（暴力団排除条例）に該当していないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 共同企業体の代表者となる者に必要な資格に関する事項

ア 建築工事において、審査基準日に直近の山形県建設工事入札参加資格審査基準による格付けがAの等級で、新庄市内又は最上郡内に本店、支店、営業所（建設業法第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く本店、支店、営業所に限る。）を有する者であること。

イ 建築工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を受けていること。

ウ 平成10年度以降に完成し、引渡しを終えた延べ面積2,000㎡以上（新築、改築（耐震改修を除く）、増築の部分）のRC造、SRC造又はS造の庁舎、事務所又は教育施設等に類する建築工事を元請又は共同企業体施工の代表者として、施工した実績があること。

エ 対象工事について、次に掲げる要件を満たす建設業法に基づく専任の主任技術者又は監理技術者を配置することができるとともに、常駐の現場代理人を配置することができること。なお、この場合における現場代理人と主任技術者又は監理技術者は、兼務することができるものとする。

(ア) 1級建築士又は1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。

(イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

オ 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。

(5) 共同企業体の代表者以外の構成員となる者に必要な資格に関する事項

ア 建築工事において、共同施工方式（甲型）により構成する共同企業体の代表者以外の事業者については、審査基準日に直近の山形県建設工事入札参加資格審査基準による格付けがBの等級以上で、新庄市内又は最上郡内に本店、支店、営業所（建設業法第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く本店、支店、営業所に限る。）を有

する者であること。

また、電気設備工事及び機械設備工事においては、審査基準日に直近の山形県建設工事入札参加資格審査基準による格付けがAの等級で、新庄市内又は最上郡内に本店、支店、営業所（建設業法第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く本店、支店、営業所に限る。）を有する者であること。

イ 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を受けていること。

ウ 対象工事について、次に掲げる要件を満たす建設業法に基づく専任の主任技術者又は監理技術者を配置することができること。

(ア) 1級建築士、1級施工管理技士、電気主任技術者、建築設備士又はこれと同等以上の資格を有すること。

(イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

エ 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。

#### 4 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する課等

大蔵村大字清水2528番地 大蔵村総務課財政係 電話番号 0233-75-2111

#### 5 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる期間内に総務課まで提出するものとする。

(1) 受付期間 令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）まで（村の休日を除く。）

(2) 受付時間 午前9時から午後5時（受付期間の最終日にあつては午後4時）まで

#### 6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 規則第140条の規定に基づく大蔵村建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1以上に相当する額とする。）を付すこと。

#### 7 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札  
その他規則第127条の規定に該当する入札は無効である。

(2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

(3) この入札は、大蔵村建設工事等低入札価格調査制度実施要綱第3条の規定に基づき低入札価格調査制度を適用する。

(4) (3)により低入札価格調査制度を適用する工事であつて、専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(5) 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第3号）の規定により、村議会の議決に付さなければならない工事であるため、村議会の議決を得た後に本契約を締結する。

(6) 詳細については入札説明書による。